

学校法人関西学院
聖和短期大学
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

聖和短期大学の概要

設置者 学校法人 関西学院
理事長 宮原 明
学 長 広渡 純子
A L O 橘 実千代
開設年月日 昭和 25 年 4 月 1 日
所在地 兵庫県西宮市岡田山 7-54

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

聖和短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成27年3月12日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成25年6月25日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、平成21年に学校法人関西学院と法人合併し、同法人のミッションステートメントであるキリスト教精神に基づいた人材育成を建学の精神としている。建学の精神は、要覧やウェブサイト等によって学内外に表明されており、学校礼拝等の学内行事を通じて、学生、教職員に理解の共有化が図られている。

建学の精神に基づいた教育目的・目標は、要覧やウェブサイト等に明示されており、教授会、自己点検・評価活動を通して定期的に点検されている。学習成果は、教育目標に基づいて定められており、FD検討会、自己点検・評価活動等によって、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを展開させている。なお、評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともにその向上・充実に向けて、より一層の自己点検・評価活動が求められる。

認証評価と連動させた自己点検・評価が毎年実施され、さらに他短期大学との間で相互評価が継続的に実施されるなど、活発な自己点検・評価活動が行われている。また、「聖和短期大学自己点検・評価進捗状況報告シート」が作成され、自己点検・評価活動の改善に生かされている。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が定められ、要覧やウェブサイト等で学内外に表明されている。学習成果は、教育目標、学位授与の方針、シラバスにおける到達目標等に具体的に示されており、単位認定状況や免許資格取得状況、就職状況等から測定可能である。卒業生の就職先での評価が聴取されており、学習成果の点検に活用されている。

教員は、学生による授業評価やFD活動などを通し、学生の学習成果の獲得に向けて授業改善に努めている。事務職員は、SD活動を定期的に行い、日常の業務において学生の支援・指導に努めている。学習支援及び生活支援については、「アドバイザー制度」を設けるなど、学生の学習、生活向上のために適切な助言や指導を行う体制が整

備されている。また、基礎学力不足の学生に対して、入学前教育や実習の個別指導等が行われている。「聖和キャンパスキャリアセンター」を中心とした就職支援体制が整備されており、例年高い就職率を維持している。

教員組織、事務組織共に関係諸規程に基づき適正に整備されている。教員組織は、短期大学設置基準の教員数を満たし、科目への教員配置も適切に行われている。専任教員の研究活動推進のための研究環境が整備されており、科学研究費補助金や外部補助金の獲得につながっている。事務組織は、責任体制が明確であり、各部署間の連携を図って情報共有や業務の改善に努め、学習成果の向上を支援している。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、運動場及び体育館も適切な面積を有している。校地及び校舎は障がい者に配慮されている。また、図書館の面積、蔵書数は適正であり、諸設備には学生の利便性が図られている。施設設備の各種管理規程が整備され、適切に維持管理されている。

技術的資源をはじめとするその他の教育資源は、教育課程編成・実施の方針に基づいて、適正な規模で整備されている。情報メディア室を中心に情報化のための支援体制が構築され、専任職員に加えて常駐の外部委託業者が配置され、技術的資源と設備両面の整備・維持が適切に図られている。

学校法人の消費収支は、過去 3 年間にわたり均衡しており、健全な財務体質を維持している。客観的な環境分析及び各種経営指標に基づく分析が行われており、経営、財務状況の把握がなされている。

理事長は、建学の精神と教育目的・目標を十分理解し、企業経営の経験を生かして学校法人の運営全般に、適切なリーダーシップを発揮している。

学長は、「聖和短期大学学長選出規程」に基づき選出され、長年の保育者養成の経験を生かし、建学の精神と教育理念に基づき、当該短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

監事は、私立学校法に従って適宜監査を行っており、評議員会は、理事長の諮問機関として適切に運営されている。学校法人の毎年度の事業計画・予算は「新基本構想」に基づき策定されており、適切な審議を経て承認され、各部門に通知され、適正に執行されている。教育及び財務情報はウェブサイトで公表されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 松山東雲短期大学との相互評価を継続して実施し、さらに、学内委員と学外委員で構成される評価専門委員会による認証評価と連動させた自己点検・評価を毎年実施するなど、自己点検・評価活動体制が確立されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 毎週 1 回「アドバイザーアワー」を設定し、クラス担当のアドバイザー（教員）が、学生生活全般にわたってきめ細かい支援を行っている。
- 「聖和短期大学支給奨学金」、「上谷潤子奨学金」等の当該短期大学独自の各種奨学金制度を数多く設け、学生それぞれの状況に応じて勉学を続けるための支援が行われている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 卒業生に対する就職先からの評価は、実習協議会等での聴取によって行っている。アンケート調査等を実施することによって数量的にも把握し、次への改善へつなげることが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

明治期に設立された三つの学校を源流とする当該短期大学は、平成 21 年に学校法人関西学院と法人合併し、現在に至っている。キリスト教主義に基づいた建学の精神は“**All for Christ**”「キリストに心を向けて」、**“Seiwa College for Christian Workers”**「キリストの働き人を育てる聖和」という言葉で表している。建学の精神は、要覧やウェブサイト等によって学内外に表明されており、入学式、新入生オリエンテーション、学校礼拝等によって、学生、教職員に理解を促している。また、教授会、自己点検・評価活動において、建学の精神の確認が行われている。

建学の精神に基づいた当該短期大学の教育目的・目標は、要覧やウェブサイト等によって学内外に表明されており、教授会、自己点検・評価活動を通して定期的に点検されている。なお、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学習成果は、教育目標に基づいて定められている。学習成果を測定する量的・質的データとして、成績評価、GPA、免許資格の取得率等が活用されている。学習成果の点検は行われているが、要覧やシラバス等に明記し、学生が学習成果を認識しやすくなるよう、工夫されたい。

関係法令の変更時には、教務委員会で確認し、教授会で周知が図られるなど、関係法令の順守に努めている。学習成果の査定として、「授業評価アンケート」が活用されており、FD 検討会、自己点検・評価活動等によって、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを展開させている。

学校法人の制度に従って自己点検・評価の規程、組織が整備されている。認証評価と連動させた自己点検・評価は毎年実施され、さらに松山東雲短期大学との間で相互評価が継続的に実施されるなど、活発な点検・評価活動が行われている。各教員は、校務分掌に基づいて自己点検・評価を行い、全教員が自己点検・評価活動に関与している。「聖和短期大学自己点検・評価進捗状況報告シート」等によって、自己点検・評価活動の改善に努めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を明確に示し、要覧、ウェブサイト、学生募集要項等で学内外に表明している。教育課程は、保育者養成を目指し、効率的・段階的な専門的科目群が編成されている。成績評価基準を厳格に適用し、学習成果の獲得に努めている。入学者受け入れの方針に基づき、多様な入試区分を設定し、入学前の学生の学力等を把握・評価している。

学習成果は、教育目標、学位授与の方針、シラバスにおける到達目標等において示されている。これらは単位認定や免許資格取得状況、就職状況等から測定可能である。学生の卒業後評価については、就職先・実習先訪問や実習協議会、懇談会等で聴取し、就職支援委員会や教授会で情報を共有し、学習成果の点検に活用されている。なお、卒業生に対する就職先からの評価は、聴取に加えてアンケート調査等を実施し、数量的な把握にも努められたい。

教員は、学生による授業評価や FD 活動などを通し、学生の学習成果の獲得に向けて授業改善に努めている。事務職員は、SD 活動を定期的に行うなど、日常の業務において具体的で適切な支援・指導に努めている。

図書館は、保育・幼児教育等に関する資料が充実しており、学生のニーズに応じたガイダンスが実施され、授業や実習、研究に活用されている。教職員は、コンピュータ・学内 LAN システムを日常的に活用し、全学生のコンピュータ利用を促進している。

学習支援及び生活支援については、「アドバイザー制度」を設け、時間割に「アドバイザーアワー」を設定するなど、学生生活向上のために適切な助言や指導を行う体制が整備されている。基礎学力不足の学生に対しては、入学前教育や実習の個別指導等が実施されている。「保健館分室」や「総合支援センター分室学生支援相談室」を設置し、健康管理や相談支援体制を整えている。2年生担当教員と「聖和キャンパスキャリアセンター」との協力体制の下、「就職支援委員会」を設け、情報を共有しつつ、就職支援を行っている。多くの卒業生が保育者として就職し、例年、高い就職率を維持している。当該短期大学独自の奨学金制度として「聖和短期大学支給奨学金（給付制）」「上谷潤子奨学金（給付制）」等を設け、修学支援を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織、事務組織共に関係諸規程に基づき適正に整備されており、FD 活動と SD 活動でそれぞれの改善向上が図られている。教員組織は、短期大学設置基準の教員数を満たし、教員の配置も適切に行われている。教員の採用・昇任は、独自の教員選考基準と任用規程に従って行われている。専任教員の研究活動推進のための研究環境が整備されており、科学研究費補助金や外部補助金の獲得につながっている。「聖和保育教育研究会」、「聖和短期大学キリスト教教育・保育研究センター」の設置、「聖和論集」の発行などで多彩な教育研究活動を展開し、研究発表の場を確立している。事務組織は、責任体制が明確であり、各部署間の連携を図って全体の情報共有や業務の改善に努め、学習効果の向上を支援している。就業については、関係諸規程を整備し教職員に周知するなど、適正に管理されている。

校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、運動場、体育館及び図書館も適切な面積を有している。また、諸施設は障がい者に対応している。図書館の蔵書は適切であり、設備等は学生の利便性に配慮されている。併設大学との共同機関「関西学院子どもセンター」に設置された「おもちゃとえほんのへや」は、豊富な絵本やおもちゃ等が備えられている。この「おもちゃとえほんのへや」は、平成3年に当該短期大学の図書館分室としてスタートした「えほんのへや」と、当該短期大学所蔵の世界の玩具を活用するための構想が一つとなったもので、学習支援を行う体験型資料施設として生かされている。施設設備の維持管理についても、各種管理規程を整備し、それに基づき適切に行われている。さらに、省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全への配慮もなされている。

技術的資源をはじめとするその他の教育資源は、教育課程編成・実施の方針に基づいて、適正な規模で整備されている。情報メディア室を中心に情報化のための支援体制が構築され、同室職員に加えて常駐の外部委託業者が配置され、技術的資源と設備両面の整備・維持が適切に図られている。

学校法人全体の消費収支は、過去3年間収入超過である。短期大学部門は1年間、帰属収支が支出超過であったが、学校法人としては余裕資金があり、財的資源が確保されている。客観的な環境分析及び各種経営指標に基づく分析が行われており、経営、財務状況の把握がなされている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神と教育目的・目標を十分理解し、企業経営の経験を生かして学校法人の運営全般に、適切なリーダーシップを発揮している。理事長は、寄附行為に基づいて理事会を開催し、議長を務め、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事会は、寄附行為の定めるところにより選任された理事で構成されており、理事は、建学の精神を理解し、学校法人の設置目的及び事業を推進できる学識と見識を有している。

学長は、「聖和短期大学学長選出規程」に基づき選出され、長年の保育者養成の経験を生かし、建学の精神と教育理念に基づき、当該短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。学長は、教授会を教授会規程に基づいて開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は、4半期ごとに監事会議を開催し、寄附行為に基づいて、理事会及び評議会に出席し、学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べ、適宜監査を行っている。また、監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える評議員数によって構成されており、私立学校法に従い、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

学校法人の毎年度の事業計画・予算は「新基本構想」に基づき策定されている。特に予算に関しては、あらかじめ提示された予算ガイド額に沿って各部署から提出された事業計画・予算案に対して、予算編成検討会及び予算会議で検討・審議を経て、評

議員会の同意を得た上で、「常務委員会」での審議後、理事会で決定され、その後、各部門に通知するとともに、執行に当たっての指針を示し、執行ルールの明確化・適正化を図っている。毎年度、監査法人の監査を受けており、教育及び財務情報はウェブサイトで公表されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

長年にわたって幼稚園教諭及び保育士を養成する短期大学として教育を行い、卒業後は学生のほとんどが免許・資格を生かした保育者として幼稚園や保育所に就職し、職場での高い評価を得ているなど、職業教育の成果を発揮している。

特に、「基礎演習」（1年次春学期）や「保育学研究演習」（2年次通年）の実施によって、実践的な能力の育成が図られている。「基礎演習」は専任教員と併設幼稚園教諭が協同で担当している点に特徴がある。保育者の仕事や役割、保育の一日の流れについて学び、さらに幼稚園での保育体験や行事への参画などを通して、保育という職業を実践的に理解する機会となっている。その上で、2年次では「保育学研究演習」によって応用力や課題対応能力を培い、実践力を高め職業に対する使命感を育むことを目指している。

この他に、実習に関する科目では、少人数クラスで個々の学生の社会的・職業的自立に向けて、きめ細かな指導ができる体制をとっている。また、「教育保育参観実習」、「就職支援プログラム」の実施により、保育者としての職業意識を涵養している。

保育者養成としての職業教育の目的・内容を広く周知するため、高等学校への出前授業、随時の学内見学、キャンパスでの模擬授業の実施など、高大連携体制を構築している。

毎年開催の「夏の研修会」は、保育をめぐる今日的課題をテーマに設定するなど、幼稚園・保育所・児童福祉施設に勤務する卒業生のリカレント教育の場となっている。

学生の実習先訪問、毎年開催の実習園との実習協議会は、全教員が参加する現場の意見を聞く機会となっている。特に、2年生のアドバイザー教員は、兵庫県、大阪府の幼稚園や保育所の連盟等の協議会に参加し、保育現場の情報収集に当たっている。これらの取り組みは、職業教育に係わる教員の質の向上にも大きく寄与している。また、卒業生の様子を聴取することは、職業教育の在り方について点検・評価する機会となっている。このような取り組みによって、就職先からの当該短期大学卒業生の評価は高く、ここ数年求人件数は増加している。毎年、就職希望者のほとんどが幼稚園・保育所・児童福祉施設等に就職していることは、職業教育の取り組みが成果をあげてい

ることを示している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 1年次の「基礎演習」は専任教員と併設幼稚園教諭が協同で担当し、2年次では通年で「保育学研究演習」を履修し、応用力や課題対応能力を培うなど、2年間の履修を通して保育者としての実践力を高め職業に対する使命感を育む体系的な教育課程が編成されている。
- 毎年、保育をめぐる今日的課題をテーマに設定して開催される「夏の研修会」は、幼稚園・保育所・児童福祉施設に勤務する卒業生にリカレント教育の場を提供している。

地域貢献の取り組みについて

総評

学校法人関西学院との合併以前に実施していた「幼児教育大学」という公開講座活動を引き継ぎ、30年以上にわたって地域の女性、住民とともに公開講座を企画・実践し続けている。現在公開している講座やプログラム等に、当該短期大学主催のものと、当該短期大学の研究機関「聖和短期大学キリスト教教育・保育研究センター」が提供するもの、併設大学との共同機関「関西学院子どもセンター」が提供するものがある。当該短期大学主催の「夏の研修会」は、保育の今日的課題をテーマに設定して、卒業生のリカレント教育を行うとともに、開始当初から近隣地域の幼稚園、保育所、施設等に勤務する保育者にも広く開放した研修の機会となっている。また、併設大学創立125周年記念事業では、地域に向けて「子ども・絵本・平和」をテーマとして記念事業を企画・実施している。「聖和短期大学キリスト教教育・保育研究センター」主催の「公開講座」や「研究会」は、地域のキリスト教主義の幼稚園、保育所、教会等を中心に、一般公開されている。「関西学院子どもセンター」は、「地域の子ども・子育て支援事業」、「発達支援事業」、「おもちゃとえほんのへや事業」の三事業を展開し、地域の子どもの育ちと子育てへの社会貢献を担い、学生もボランティアとして活躍している。

建学の精神及び教育理念に基づき、専門的知識と実践力、他者への愛、奉仕の心を備えた使命感溢れる保育者の育成を行っているが、その良き伝統を引き継ぎ、学生はボランティア活動や地域貢献活動に積極的に参画している。「ボランティア活動」のしおりを作成し、入学時のオリエンテーションで説明をし、活動に関する情報の提供は学内常設掲示板にて行い、キャリアセンターや実習支援室を通じて参加者の募集を行っている。ボランティア支援担当教員1人を置き、活動状況の把握やボランティア保険への加入促進等、支援体制の整備に努めている。多くの学生が、過密な授業スケジュールの合間を縫って、当該短期大学での学びを通して培った保育者としての専門性を生かしながら、自主的にボランティア活動に参加し、受け入れ先から高い評価を得ている。保育現場の他にも活動領域は多岐にわたっているが、東日本大震災の被災地での活動にも参加している。学校礼拝や授業の中で活動報告の機会を持つなど、活動

状況を共有し評価する機会を設けている。また、教員は大阪市や神戸市などの委嘱による各種委員会の委員を務めるなど、その専門性を生かして地域に貢献している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 現在、地域社会に公開している講座やプログラム等は、当該短期大学の主催、当該短期大学の研究機関「聖和短期大学キリスト教教育・保育研究センター」の提供、併設大学との共同機関「関西学院子どもセンター」の提供のものがあり、子どもの育ちと子育てについて広く地域に貢献している。
- 多くの学生が、過密な授業スケジュールの合間を縫って、当該短期大学での学びを通して培った保育者としての専門性を生かしながら、自主的にボランティア活動に参加しており、受け入れ先からも高い評価を得ている。